

市は、自転車の安全利用の推進に関し、「(仮称) 門真市自転車安全利用に関するマナー条例」の策定を進めています。

今回この条例に規定する事項(案)について、パブリックコメント手続きにより、皆さんからの意見を募集します。

ご意見は、素案に盛り込めるかを検討し、意見の概要と意見に対する市の考え方を公表します。

1 提出資格

- (1) 市の区域内に住所を有する者
- (2) 市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (3) 市の区域内に存する学校に在学する者
- (4) 市の区域内に存する事務所又は事務所を有する個人及び法人その他団体
- (5) 前各号に掲げるもののほか、パブリックコメント手続きに係る案件に利害関係を有する者

2 意見の提出方法

様式は自由としますが、案件名、住所、氏名及び電話番号を記入し、まちづくり推進課へ直接又は郵送、FAX若しくはEメールにより提出してください。

※別記様式(意見等提出書)をご使用いただいても結構です。

3 縦覧・意見募集期間

平成27年4月6日(月)から同年5月6日(水)まで

※郵送提出の場合は、当日の消印有効

4 縦覧・意見書配布場所

まちづくり推進課、情報コーナー(市役所別館)、南部市民センター、保健福祉センター、図書館本館、図書館市民プラザ分館、市ホームページ

5 意見提出・問合せ先

〒571-8585 門真市中町1-1 門真市役所まちづくり部まちづくり推進課

電話：06-6902-6642(直通)

FAX：06-6902-1323

Eメールアドレス：kensou@city.kadoma.osaka.jp

※意見は原則として公表します。なお、直接の回答は行いません。

氏名などが明記されていない意見や、電話での意見は受付できません。